

野生鳥獣等出没時の桂坂学区自治連合会の対応ガイドライン

1. 桂坂学区内で熊出没時

A.自治連事務局からの一斉メール送信（自治連本部常任役員、各自治会長、各種団体長宛て）

B.パルコスペースシステムズの告知放送実施

桂坂学区自治連合会よりお知らせいたします。●月●日、●●にて熊を目撃したとの情報がありました。住民の皆様におかれましては、厳重にご注意ください。

C.自治連本部より回覧文を全自治会に送付する

※①情報得る(自治連本部)→②回覧文を作成し各自治会にメール送信する(自治連本部)→③各自治会で至急回覧する（各自治会内の班の数だけなので、さほど枚数は多くない）

D.広報桂坂の直近号に載せる（久しぶりに出現した際に載せる）

E.自治連ホームページに載せる

F.自治連より、警察によるパトロール強化、消防分団、青色パトロールを要請する

2. 隣接学区内で熊出没時

A.自治連事務局からの一斉メール送信（自治連本部常任役員、各自治会長、各種団体長宛て）

B.パルコスペースシステムズの告知放送は実施しない（※放送を聞き違ふ懸念があるので）

C.自治連本部より回覧文(案)を全自治会に送付する

※①情報得る(自治連本部)→②回覧文を作成し各自治会にメール送信する(自治連本部)→③各自治会で適宜アレンジして至急回覧する

D.広報桂坂の直近号に載せる（久しぶりに出現した際に載せる）

E.自治連ホームページに載せる

3. 桂坂学区内で熊以外の野生鳥獣出没時（猿、鹿、イノシシ、マムシ等）

A.自治連事務局からの一斉メール送信（自治連本部常任役員、各自治会長、各種団体長宛て）

B.パルコスペースシステムズの告知放送は実施しない（※既によく出没しているので）

C.自治連本部より回覧文を全自治会に送付する

※①情報得る(自治連本部)→②回覧文(案)を作成し各自治会にメール送信する(自治連本部)→③各自治会で適宜アレンジして回覧する（回覧するか否かの判断は、現場への近さ等により自治会ごとに判断する）

D.広報桂坂の直近号に載せる（久しぶりに出現した際に載せる）

E.自治連ホームページに載せる

★ただし、既に広報桂坂紙面により、全住民に、京都府の「防災・防犯情報メール」の受信登録を呼びかけているので、同メールにて情報発信されている場合には、改めての情報発信は原則として行わない。

★蛇は、マムシとそれ以外では区別が必要。全ての蛇に対応したのではキリがない可能性あり。

4. 隣接学区内で熊以外の野生鳥獣出没時（猿、鹿、イノシシ、マムシ等）

特には何もしない

5. その他地域での野生鳥獣出没時

特には何もしない